

臨時総合調整会議（2018. 4. 2）

○日時：平成30年4月2日（月） 午前10時42分～午前11時6分

○場所：栗東市役所3階談話室

○出席者：市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示

- ・児童館の休館について反対があるが、職員を確保できずやむを得ない措置として休館にしていることをご理解いただけるよう、誠意を持って対応すること。また、早期に職員が確保できるよう、総務部長及び子ども・健康部長で協議し、今後の素案を出すこと。
- ・平成30年4月1日より、済生会守山市民病院が開設された。回復期のリハビリ等について、守山市民病院で対応していただける仕組みが出来つつあるので、本市においても理解していただけるよう広報するとともに、広報の方法やタイミングについて、済生会と十分協議していくこと。
- ・平成30年4月21日に開催される市区町村国民年金事業功績厚生労働大臣表彰式において、本市が表彰していただけることとなった。全国で4自治体だけの表彰であり、職員の頑張りのおかげである。
- ・平成31年度より、幼児教育の無償化が一部開始される。武村代議員より、湖南4市で意見を取りまとめ官邸へ提出したいという話があり、そのために関係各課の意見を聞く場を設けていただきたいとのことなので、内部調整をお願いします。
- ・副市長が不在となっているが、業務を進めていくうえで副市長の必要性を感じている。議会への相談をしながら早期に対応していきたいと思っているので、ご理解、ご協力をお願いします。

2. 報告事項

【案件名】平成30年度総合調整会議の開催日程および庁議規程について

→ 元気創造政策課長から説明

- ・市政の基本方針に係る市長の意思決定に必要な協議を行うとともに、市の各機関及び各部局間の総合的な調整を行うことにより、市政の効果的な推進及び効率的かつ円滑な運営を図るために設置する総合調整会議について、平成30年度の開催日程および庁議規程の報告、ならびに、会議の目的や所管事項等の確認を行うものである。
- ・栗東市庁議規程の一部を変更し、審議事項、報告事項の書類提出期限を6日前までに統一した。
- ・総合調整会議の会議内容、審議事項の決定事項及び報告事項の了解事項について、各課長に周知を徹底すること。

区分：了解

3. 閉会

教育長からの挨拶

- ・ 副市長不在により各部長の責任が増えたが、新年度当初の業務が円滑に進むようお願いする。

以上